

兼松連合

健保だより



KENPO NEWS 2024 SPRING Vol.109 CONTENTS:

令和6年度予算のお知らせ / 令和6年度保健事業のご案内 / ご家族の方への健診のお知らせ / 健保組合からのお知らせ / 扶養しているご家族に変更はありませんか? / 医療機関の受診はマイナ保険証で / 今年もきっちり健診を受けて体のチェックを!



宮崎県 西都原古墳群の桜並木

法人契約施設のご案内 (P17~P19)

健康は未来への投資

期間限定 4/1(月)~5/26(日)

月額固定 安い!お得プラン
月々 **1,045円** 税込

専科予約制
・月会費 **1,220円**
・タオルシャワー・レンタル
・専用シャワー・足湯・足湯
・専用シャワー・足湯・足湯

お値いきい! 思いっきりお祝い
1回 **1,980円** 税込

レンタル用品 (5日間)
専用シャワー・足湯・足湯
専用シャワー・足湯・足湯

お近くのスポーツオアシスを法人価格で利用いただけます。

Let's Short Financial
善からはじめる新しい自分

オアシスMonthlyコーポレート会員 **10,450円** 税込

春のスタート応援
キャンペーン

専科予約制 **0円** 月会費 **0円** シャワー・足湯・足湯 **0円**

JOYFIT

兼松連合健康保険組合
JOYFITを法人価格でご利用いただけます!

兼松連合健康保険組合 被保険者/被扶養者の皆様

FIT365法人会員様限定特典

アプリがおトク!

アプリから簡単に申込みできると
専用カード発行料
通常 **5,500円** **0円**

重要なお知らせとお願いがあります

この冊子をご家庭に、お持ち帰りください

兼松連合健康保険組合
<https://www.krkenpo.or.jp>



令和6年度 予算のお知らせ

来年度には保険料の再引き上げが確実

引き続き効果的・効率的な 保健事業に努めます

兼松連合健康保険組合の令和6年度の予算案が、
去る2月9日開催の第107回組合会において可決・承認
されましたので、その概要をお知らせします。



当組合の令和6年度の予算総額は39億5,095万6千円となり、経常収支では3億5,162万8千円の赤字となりました。

厳しい健保財政の主な要因は、年々増加し続ける保険給付費と高止まりする高齢者医療への拠出金（納付金）によるものです。特に、保険給付費については、

新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度から比較すると、被保険者1人当たりの医療費等が令和5年度までのこの4年間で、24%という極めて急激な伸びを示しています。一方、健保財政の収入の柱となる保険料収入は、総報酬額の伸びや令和5年度に実施した保険料率の引き上げにもかかわらず、この4年間で、被保険者1人当たり3%程度の伸びに留まっています。

令和6年度の予算につきましては、これらの流れを受けて大幅な赤字予算を組むことになりました。本来であれば、令和6年度において保険料率の引き上げを行い、収支の均衡を図るところですが、令和5年度に保険料率の引き上げを実施したばかりであり、また、賃上げ動向や医療費増加の先行きについて状況を見極めるため、令和6年度の保険料の引き上げを見送ることといたしました。しかしながら、令和7年度での保険料率の引き上げが相当程度確実である点をご理解いただければと思います。尚、料率の引き上げ幅等詳細につきましては、今後情勢を見極めつつ、組合会で議論してゆきます。

さて、令和7年には、団塊の世代がすべて75歳以上

になり、国民の5人に1人が後期高齢者となるとされています。一方で、出生率は令和4年に過去最低を更新するなど少子化・人口減少が止まりません。少子化対策については、政府は「加速化プラン」を打ち出し、さまざまな施策に取り組んでいます。少子化の流れを変えることは、支え手の減少に歯止めをかけ、社会保障の持続性を高めることにつながるため、健保組合としても重要な課題だと認識しています。今後「子育て支援金制度」が創設され、皆さまの負担増になることとなりますが、ご理解をいただければと思います。

令和6年度からは「第3期データヘルス計画」がスタートします。これに当たり、当健保組合は新しい保健事業の実施計画を策定しました。事業主とのコラボヘルス、ICTの活用などを通して、よりいっそう、皆さまの健康保持・増進に向けた効果的・効率的な保健事業に取り組んでまいります。また、同時に、医療費適正化や、事業運営にかかわる経費削減への取り組みも進めてまいります。

今年12月2日には現在の健康保険証が廃止され医療機関の受診はマイナンバーカードに一本化されることになりました。医療DXの推進に欠かせないマイナンバー保険証は、質の高い医療の提供など加入者の皆さまのメリットにつながることから、利用促進に向けた取り組みも進めてまいります。マイナンバーカードの保険証利用を登録すると、マイナンバーで自分の医療費・薬剤費情報や特定健診結果が確認できるようになります。健康管理や医療費の節減にご活用いただきたいと思っております。

最後に、加入者の皆さまにおかれましては、当健保組合の保健事業を積極的に活用してご自身の健康管理に取り組んでいただくほか、ジェネリック医薬品の利用などを通して、引き続き医療費削減にご協力いただきますようお願いいたします。

収入支出予算額

- ・ 予算総額 **39億5,096万円**
- ・ 経常収支差引額 **▲3億5,163万円**

予算編成の基礎となった数字

- ・ 被保険者数 **6,507人**
(男性4,243人、女性2,264人)
- ・ 平均年齢 **41.74歳**
(男性43.65歳、女性38.15歳)
- ・ 平均標準報酬月額 **373,028円**
- ・ 健康保険料率(調整保険料率を含む) **／1,000**
(事業主 46／1,000、被保険者 46／1,000)
- ・ 介護保険料率 **／1,000**
(事業主 9／1,000、被保険者 9／1,000)

令和6年度 収入支出予算概要

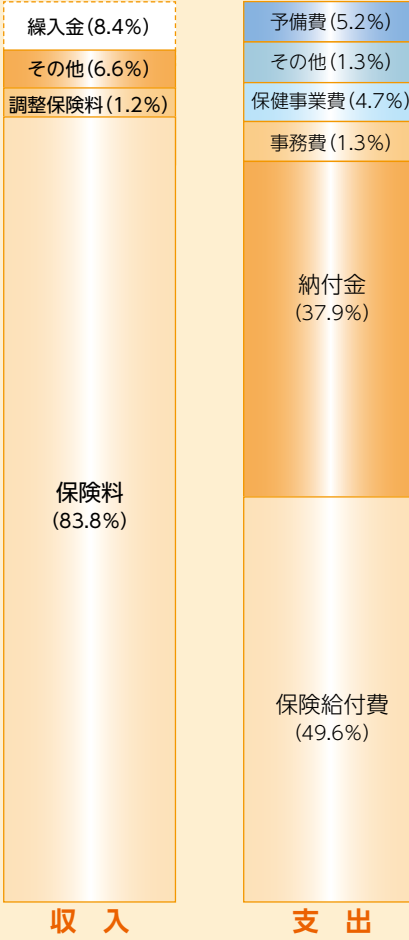
健康保険分



POINT 保険料

毎月の給与とボーナスから納めていただく健保組合の主要財源です。「基本保険料」は皆さまの医療費などに使われ、「特定保険料」は高齢者の医療費を支えるために使われます。

収入と支出の割合



POINT 納付金

65歳~74歳の方が対象の前期高齢者医療制度への納付金と75歳以上の人が対象の後期高齢者医療に対する支援金などです。

POINT 保険給付費

医療費の給付や出産、死亡時の手当金の給付などをするための費用です。

収入 (千円)	
保険料	3,312,353
基本保険料	1,792,030
特定保険料	1,520,323
国庫負担金収入	880
調整保険料	47,600
繰入金	330,001
国庫補助金収入	56,304
特定健康診査等事業収入	30,022
財政調整事業交付金	171,110
雑収入	2,686
合計	3,950,956

支出 (千円)	
事務費	51,049
保険給付費	1,959,217
法定給付費	1,956,697
付加給付費	2,520
納付金	1,495,954
前期高齢者納付金	556,128
後期高齢者支援金	939,819
その他	7
保健事業費	187,283
還付金	210
財政調整事業拠出金	47,601
連合会費	1,952
積立金	3,137
雑支出	3
予備	204,550
合計	3,950,956

経常収入合計 3,347,166 千円 — 経常支出合計 3,698,794 千円 = 経常収支差引額 ▲ 351,628 千円

介護保険分

雑収入7千円
繰入金5,000千円

介護保険料
389,757千円

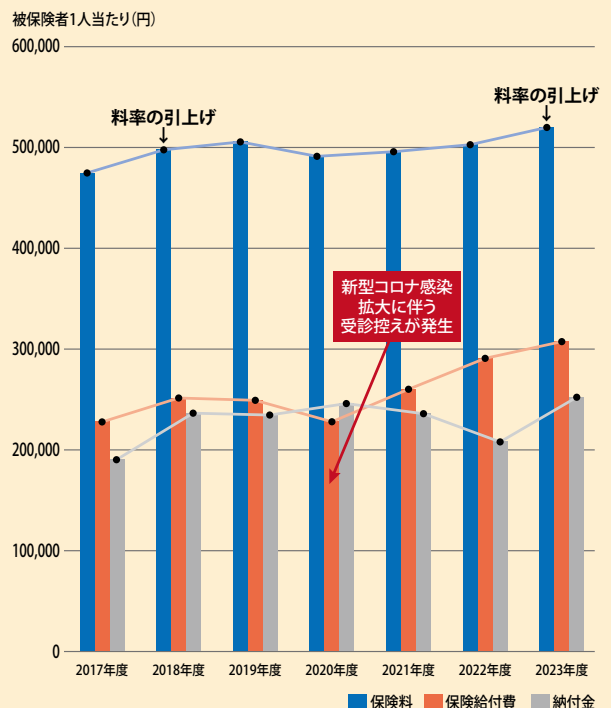
収入合計
394,764千円

予備費19,469千円
その他22千円

介護納付金
375,273千円



支出合計
394,764千円

【保険料・保険給付費・納付金の推移】



令和6年度保健事業

皆さまの健康づくりをサポートします。昨年度は健診事業について大きな制度変更を行いました。再度内容をよくご確認ください。(詳細はP6～P11)

	種目	令和6年度事業内容
特定健康診査・保健指導	法定 特定健康診査(特定健診)	40歳～74歳の全員(被保険者・被扶養者)が対象。平成20年度より「高齢者医療確保法」で実施が義務付けられた、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予防に着目した健診です。当組合の生活習慣病予防健診を受診することで、特定健診の検査項目をカバーします。
	法定 特定保健指導	<p>特定健診でメタボ・メタボリスク有と判定された方が受ける生活習慣改善のための保健指導です。「高齢者医療確保法」で実施が義務付けられています。被保険者については、事業所のご協力のもと、事務所に専門職(管理栄養士等)を派遣して初回面接を実施しています。被扶養者については、適宜ご案内をご自宅に送付しています。</p> <p>*被扶養者の方/お問い合わせ・申し込み 電話：06-6231-1877 e-mail：tokutei@krkenpo.or.jp</p> <p>スマホでも参加OK </p>
保健宣伝事業	機関誌「健保だより」	「健保だより」を年2回(4月、10月)、事業所を經由して被保険者全員に配布します。必ずご自宅にお持ち帰りください。
	医療費通知	使われた医療費の実態を認識していただくため、保険証により療養の給付を受けられた方に事業所を經由して配布します。年2回(7月、2月)実施。
	ジェネリック差額通知	年2回ジェネリック差額通知を対象者の方に事業所を經由してお渡しします。ジェネリック医薬品に切り替えた場合の、医薬品の削減額をご参考値としてご案内します。
	ホームページ・専用健康サイト	<p>健康保険に関するしくみ・手続き、お知らせ等の情報を的確にHPより発信して参ります。健康ポータルサイト「ファミリー・ケア・ネットワーク」では、育児や病気の解説、レシピなど、健康に役立つコンテンツを満載しています。また、こちらの窓口でWebファミリー健康相談が利用できます。</p> <p>HP「兼松連合健康保険組合」で検索 (https://www.krkenpo.or.jp) 健康サイト「ファミリー・ケア・ネットワーク」で検索、またはHPよりリンク ➡電話番号877002を入力 (https://familycare.sociohealth.co.jp)</p>
	出産・育児雑誌の送付	<p>初産に限り(被保険者及び被扶養者)、赤ちゃんとママ社より「知って安心初めての妊娠出産」「プレママの食事」をお送りします。また、ご出産後、1年間、育児月刊誌「赤ちゃんと!」(含むお誕生日号、「お医者さんにかかるまでに」、「こどもの事故防止」)をお送りします。</p> <p>E-mail:tokutei@krkenpo.or.jpまで“赤ママ送付希望”と申し込みください。</p>
健康相談	ファミリー健康相談 (業務委託先:株式会社法研)	<p>急な病気やけがで困ったときにいつでも相談できる心強いパートナーです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 24時間年中無休、医師が24時間常駐 ● 各科顧問医師と直接相談が可能(小児科医は24時間対応) ● 携帯電話・スマートフォンを含め、相談料・通話料無料 ● 海外からの相談も無料で対応 ● WEBからの相談も可能 ● 医療機関情報も提供しています <p>当組合専用番号 0120-877002</p> 
	メンタルヘルスカウンセリング (業務委託先:株式会社法研)	<p>ストレス、メンタルヘルスに関する悩みに、電話と面接のカウンセリングを提供します。すべて、「臨床心理士」の資格を有する経験豊富なカウンセラーが応じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 面接カウンセリングのご予約 本人・家族とも1人5回まで無料。6回目から有料。 予約受付 月～土曜日 午前10時～午後8時 (日曜日・祝日・年末年始は休み) ● 電話カウンセリングのご利用 利用時間 月～土曜日 午前10時～午後10時 (日曜日・祝日・年末年始は休み) ● 電話カウンセリングのご予約 予約受付 月～土曜日 午前10時～午後6時 (日曜日・祝日・年末年始は休み) <p>当組合専用番号 0120-877002 (自動音声ガイダンスに従って利用したいサービス番号をプッシュ)</p>

	種目	令和6年度事業内容
疾病予防	生活習慣病予防健診	原則40歳以上の被保険者、被扶養者が対象。特定健診をベースに詳細検査項目、がん検診項目を追加して実施します。40歳以上の方は、本健診にて特定健診を受診したことになります。また、被保険者につきましては、事業所との共同事業となります。HPの実施要項、注意事項等をよく読み受診してください。
	一般健診	原則35～39歳の被保険者、被扶養者が対象。法定健診(節目健診)の検査項目を実施します。胸部レントゲン検査以外のがん検診項目は含まれていません。組合HPの実施要項、注意事項等をよく読み受診してください。尚、被保険者については事業所との共同事業となります。
	二次(精密)検査	当組合の一般健診、生活習慣病予防健診を受診した結果、3カ月以内の受診指示がある場合に、窓口で負担した費用を補助します。令和6年度に於ける変更点がありますので、組合HP「令和6年度健康診断の二次検査に対する補助について」を参照してください。
	オプション検査補助A	50歳以上(年度内)の被保険者で希望の方を対象に、年度内1回に限り、3,000円を上限に補助します。ご自身に必要な検査を自由に選択することが出来ます。(令和6年度より歯科検診も選択可能となりました。)
	オプション検査補助B	35歳以上(年度内)の被保険者で一般健診を受診した方を対象に、年度内に1回に限り、5,000円を上限に補助します。ご自身に必要な検査を自由に選択することが出来ます。
	子宮頸がん検診費用補助	20～34歳の被保険者、35歳以上の被保険者及び被扶養者で一般健診を受診した方を対象に、2年度に1回、5,000円を上限に補助します。但し、偶数年齢(年度内)での受診のみが補助の対象となります。
	喀痰検査費用補助	50歳以上(年度内)の被保険者・被扶養者で希望の方を対象に、年度内1回に限り、500円を上限に補助します。但し、喫煙指数600以上の方のみが補助の対象となります。
	インフルエンザ予防接種	被保険者および被扶養者で予防接種を希望される方を対象に、年度内一人3,500円を限度に補助します。(児童については、限度金額内で2回接種可) 実施期間：令和6年10月1日～令和6年12月31日 (予防効果を高めるため、年内に接種してください。)
その他	家庭常備薬の斡旋	年2回(4月、10月)実施。(セルフメディケーション税制対応) 「健保だより」に申し込み用紙を折り込んで配布します。
	改定スポーツクラブ法人契約	ルネサンス(東急スポーツオアシスの提携施設を含む)に加え、JOY FIT(JOYFIT・JOYFIT24・JOYFIT YOGA)、FIT365が法人契約価格でご利用できます。

特定健診 検査項目

検査項目	内容
診 察	既往歴・自覚症状・他覚症状
身体計測	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	収縮期・拡張期
尿 検 査	蛋白・糖
循 環 器	心電図(安静時)
血液一般	赤血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット
糖 尿 病	空腹時血糖・HbA1c
肝 機 能	GOT・GPT・γ-GTP
脂 質	中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール(non-LDL コレステロール)
腎 機 能	クレアチニン(eGFR)
高血圧・高血糖	眼底検査

※太字：医師の判断に基づき選択的に実施



メタボリックシンドロームの判定基準

腹 囲	追加リスク	メタボリックシンドローム判定
	①血圧 ②脂質 ③血糖	
≥85cm(男性)	2つ以上該当	メタボリックシンドローム基準該当
≥90cm(女性)		メタボリックシンドローム予備群該当

- ①血圧：収縮期 130mmHg 以上 または 拡張期 85mmHg 以上
 ②脂質：中性脂肪 150mg/dℓ以上 または HDL コレステロール 40mg/dℓ未満
 ③血糖：空腹時血糖 110mg/dℓ以上
 ※服薬を行っている項目(血圧・脂質・血糖)は検査数値に関係なく追加リスクとしてカウントします。

特定保健指導対象者の判定基準

腹 囲	追加リスク	④喫煙歴	対 象	
	①血圧 ②脂質 ③血糖		40～64歳	65～74歳
≥85cm(男性)	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
≥90cm(女性)	1つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
上記以外で BMI≥25	3つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

- ①血圧：収縮期 130mmHg 以上 または 拡張期 85mmHg 以上
 ②脂質：中性脂肪 150mg/dℓ以上 (やむを得ない場合は随時中性脂肪 175mg/dℓ以上) または HDL コレステロール 40mg/dℓ未満
 ③血糖：空腹時血糖 100mg/dℓ以上 (空腹時血糖値がない場合はHbA1c5.6%以上を代用)
 ※血圧、脂質、血糖いずれかの服薬者は保健指導の対象から除かれます。

がん検診を含まないコース(一般健診)と
がん検診を含むコース(生活習慣病予防健診)の2つのコースがあります。

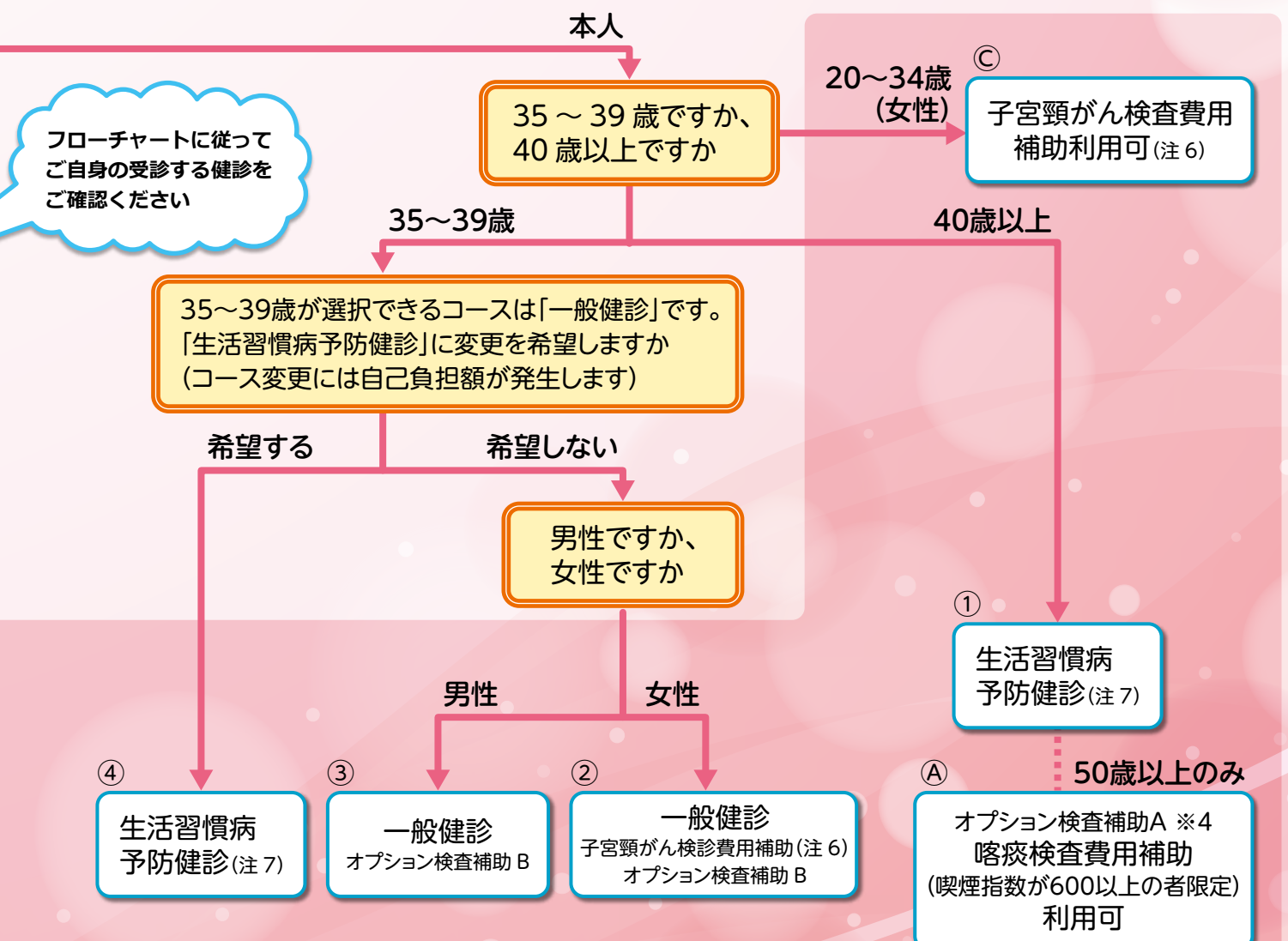
【一般(法定)健診の検査項目】

- ・診察、身体計測、視力、聴力、血圧
- ・尿検査(蛋白、糖)
- ・呼吸器(胸部レントゲン)
- ・循環器(心電図)
- ・血液検査(赤血球、ヘモグロビン)
- ・糖尿病(空腹時血糖)
- ・肝機能(GOT、GPT、 γ -GTP)
- ・脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)

【生活習慣病予防健診の検査項目】

- ・法定健診の検査項目
- ・詳細項目
- ・胃がん検診(内視鏡・レントゲン)※3
- ・大腸がん検診
- ・乳がん検診(マンモグラフィ・乳房超音波)
- ・子宮頸がん検診

※3.胃がん検診を受診されない場合に、健診自体が受診できない健診機関があります。この場合、他の受診可能な健診機関に変更いただくか、一般健診へのコース変更をお願いします。(HP健診機関リスト参照)



※4.令和5年度より生活習慣病予防健診(50歳以上、男性)にPSA検査は含まれていません。ご希望の方は当該費用補助を利用可。

あなたの受ける健診は
これ!!

令和6年度 健診事業のご案内 (健診事業体系図)

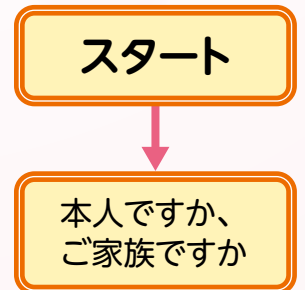
健診に含まれるがん検診について、その実施内容・実施方法を国の基準に段階的に合わせてゆくことを目的として、昨年度より当組合の健診事業を大幅に変更しています。

■国で推奨されているがん検診

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん	問診に加え、胃部レントゲン、又は胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上※1	2年に1回※1
肺がん	質問(問診)、胸部レントゲン及び喀痰細胞診	40歳以上	年に1回
大腸がん	問診及び便潜血検査	40歳以上	年に1回
子宮頸がん	問診、視診、子宮頸部細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
乳がん	質問(問診)及びマンモグラフィ※2	40歳以上	2年に1回

出典：厚生労働省 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(令和3年10月1日一部改定)より
 ※1. 当分の間、胃部レントゲンについては40歳以上に対し年1回実施可 ※2. 視診、触診は推奨しない

がん検診については、令和10年度より、国の指針に基づいた運用に全面的に移行する予定です。



家族

35～39歳ですか、40歳以上ですか

35～39歳

40歳以上

35～39歳が選択できるコースは「一般健診」です。「生活習慣病予防健診」に変更を希望しますか(コース変更には自己負担額が発生します)

希望する

希望しない

男性ですか、女性ですか

男性

女性

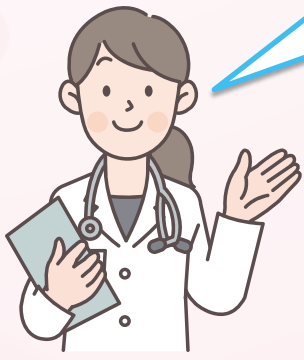
⑧ 生活習慣病予防健診(注7)

⑦ 一般健診

⑥ 一般健診
子宮頸がん検診費用補助(注6)

⑤ 生活習慣病予防健診(注7)

④ 50歳以上のみ
喀痰検査費用補助(喫煙指数が600以上の者限定)利用可



☞ 詳細は次ページへ

- 注：・年齢は年度内年齢(その年度の3月31日に於ける年齢)です。
- ・「子宮頸がん検診費用補助」は2年に1回、偶数年齢での受診のみが補助の対象となります。(注6)
 - ・「生活習慣病予防健診」に含まれる子宮頸がん検診については、当面の間、毎年受診することを可とします。(注7)(国のがん検診に係る基準では隔年実施となっており、毎年受診する必要はありません。)
 - ・40歳以上であっても「一般健診」を受診することが出来ます。

令和6年度 受診可能な健診の種類・費用補助及び補助上限額等

区	受診する健診・補助金額・自己負担額	注意事項
① 本人男女	<p>**生活習慣病予防健診**</p> <p>【契約健診機関で受診】 全額健保負担</p> <p>【一般健診機関で受診】 がん検診の有無に関係なく 一律上限30,000円を補助</p>	<p>・原則、40歳以上の被保険者(本人)が対象。</p> <p>・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。</p> <p>・乳がん検診と子宮頸がん検診は健診コースに含まれますが、希望選択制となっており、受診を希望する場合は健診予約時に申し出が必要です。尚、がん検診に係る国の指針では、乳がん検診は40歳以上、隔年実施、検査方法:マンモグラフィ、子宮頸がん検診は20歳以上、隔年実施となっており、いずれも毎年受診する必要はありません。(注5&7) また、乳がん検診において当面の間「乳房超音波」の受診を可とします。(注4)</p> <p>・胃がん検診に係る国の指針では、検査方法としてレントゲン・内視鏡が選択できることとなっています。ただし、内視鏡の対象年齢は50歳以上、実施間隔は2年に1回となっています。(当面の間、40歳以上、毎年受診を可とします。)</p> <p>・50歳以上については、オプション検査費用補助A及び喀痰検査費用補助の対象となります。</p> <p>・がん検診については、令和10年度の健診より、国の指針に基づいた運用に全面的に移行する予定です。</p>
② 本人女	<p>**一般健診** 契約健診機関で受診・・・全額健保負担 一般健診機関で受診・・・上限11,000円補助</p> <p>**子宮頸がん検診費用補助(隔年)** 上限5,000円補助</p> <p>**オプション検査費用補助B** 上限5,000円補助</p>	<p>・原則、35～39歳の被保険者(本人)が対象。</p> <p>・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。</p> <p>・子宮頸がん検診は、偶数年齢(年度内)での受診に限り補助の対象となります。(注6)</p> <p>・オプション検査費用補助Bを利用して、検査項目を任意に追加することが出来ます。 がん検診項目に当該補助を充当することも可とします。</p> 
③ 本人男	<p>**一般健診** 契約健診機関で受診・・・全額健保負担 一般健診機関で受診・・・上限11,000円補助</p> <p>**オプション検査費用補助B** 上限5,000円補助</p>	<p>・原則、35～39歳の被保険者(本人)が対象。</p> <p>・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。</p> <p>・オプション検査費用補助Bを利用して、検査項目を任意に追加することが出来ます。がん検診項目に当該補助を充当することも可とします</p>
④ 本人男女	<p>**一般健診から生活習慣病予防健診へのコース変更**</p> <p>【契約健診機関で受診】 がん検診の有無に関係なく、 一律15,000円の自己負担</p> <p>【一般健診機関で生活習慣病予防健診相当の健診を受診した場合】 がん検診の有無に関係なく、 一律16,000円を補助</p>	<p>【契約健診機関で受診】</p> <p>・一般健診から生活習慣病予防健診に変更希望の方は、変更費用15,000円を自己負担し、コース変更することが出来ます。</p> <p>・乳がん検診と子宮頸がん検診は健診コースに含まれますが、希望選択制となっており、受診を希望する場合は健診予約時に申し出が必要です。尚、がん検診に係る国の指針では、乳がん検診は40歳以上、隔年実施、検査方法:マンモグラフィ、子宮頸がん検診は20歳以上、隔年実施となっており、いずれも毎年受診する必要はありません。(注5&7) また、乳がん検診において当面の間「乳房超音波」の受診を可とします。(注4)</p> <p>・胃がん検診に係る国の指針では、検査方法としてレントゲン・内視鏡が選択できることとなっています。ただし、内視鏡の対象年齢は50歳以上、実施間隔は2年に1回となっています。(当面の間、40歳以上、毎年受診を可とします。)</p> <p>・がん検診については、令和10年度の健診より、国の指針に基づいた運用に全面的に移行する予定です。</p> <p>・費用精算:契約健診機関の窓口で個人がコース変更に伴う自己負担額を支払います。</p>
⑤ 家族男女	<p>**生活習慣病予防健診**</p> <p>【契約健診機関で受診】 全額健保負担</p> <p>【一般健診機関で受診】 がん検診の有無に関係なく 一律上限30,000円を補助</p>	<p>・原則、40歳以上の被扶養者(家族)が対象。</p> <p>・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。</p> <p>・乳がん検診と子宮頸がん検診は健診コースに含まれますが、希望選択制となっており、受診を希望する場合は健診予約時に申し出が必要です。尚、がん検診に係る国の指針では、乳がん検診は40歳以上、隔年実施、検査方法:マンモグラフィ、子宮頸がん検診は20歳以上、隔年実施となっており、いずれも毎年受診する必要はありません。(注5&7) また、乳がん検診において当面の間「乳房超音波」の受診を可とします。(注4)</p> <p>・胃がん検診に係る国の指針では、検査方法としてレントゲン・内視鏡が選択できることとなっています。ただし、内視鏡の対象年齢は50歳以上、実施間隔は2年に1回となっています。(当面の間、40歳以上、毎年受診を可とします。)</p> <p>・50歳以上については、喀痰検査補助の対象となります。</p> <p>・がん検診については、令和10年度の健診より、国の指針に基づいた運用に全面的に移行する予定です。</p>

区	受診する健診・補助金額・自己負担額	注意事項
⑥ 家族女	<p>**一般健診** 契約健診機関で受診・・全額健保負担 一般健診機関で受診・・上限11,000円補助</p> <p>**子宮頸がん検診費用補助(隔年)** 上限5,000円補助</p>	<p>・原則、35～39歳の被扶養者(家族)が対象。 ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。 ・子宮頸がん検診は、偶数年齢(年度内)での受診に限り補助の対象となります。(注6)</p> 
⑦ 家族男	<p>**一般検診** 契約健診機関で受診・・全額健保負担 一般健診機関で受診・・上限11,000円補助</p>	<p>・原則、35～39歳の被扶養者(家族)が対象。 ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。</p>
⑧ 家族男女	<p>**一般健診から生活習慣病予防健診へのコース変更**</p> <p>【契約健診機関で受診】 がん検診の受診の有無に関係なく、一律20,000円の自己負担</p> <p>【一般健診機関で生活習慣病予防健診相当の健診を受診した場合】 がん検診の受診に関係なく、一律11,000円を補助</p>	<p>【契約健診機関で受診】 ・一般健診から生活習慣病予防健診に変更希望の方は、変更費用20,000円を自己負担し、コース変更することが出来ます。 ・乳がん検診と子宮頸がん検診は健診コースに含まれますが、希望選択制となっており、受診を希望する場合は健診予約時に申し出が必要です。尚、がん検診に係る国の指針では、乳がん検診は40歳以上、隔年実施、検査方法:マンモグラフィ、子宮頸がん検診は20歳以上、隔年実施となっており、いずれも毎年受診する必要はありません。(注5&7) また、乳がん検診において当面の間「乳房超音波」の受診を可とします。(注4) ・胃がん検診に係る国の指針では、検査方法としてレントゲン・内視鏡が選択できることとなっています。ただし、内視鏡の対象年齢は50歳以上、実施間隔は2年に1回となっています。(当面の間、40歳以上、毎年受診を可とします。)</p> <p>・がん検診については、令和10年度の健診より、国の指針に基づいた運用に全面的に移行する予定です。 ・費用精算:契約健診機関の窓口で個人がコース変更に伴う自己負担額を支払います。</p>
⑨ A 本人男女	<p>**オプション検査費用補助A** 上限3,000円補助</p> <p>**喀痰検査費用補助** 上限500円補助</p>	<p>・50歳以上の被保険者(本人)が対象。 ・オプション検査補助を利用して、検査項目を任意に追加することが出来ます。 令和6年度より歯科検診(歯周病予防の為の受診も含む)も当該補助の対象となります。 ・喀痰検査費用補助は、喫煙指数が600以上の方が対象となります。尚、当該費用にオプション検査補助を使用することも可能とします。</p>
⑩ B 家族男女	<p>**喀痰検査費用補助** 上限500円補助</p>	<p>・50歳以上の被扶養者(家族)が対象。 ・喀痰検査費用補助は、喫煙指数が600以上の方が対象となります。</p>
⑪ C 本人女	<p>**子宮頸がん検診費用補助(隔年)** 上限5,000円補助</p>	<p>・20～34歳の被保険者(本人)が対象。 ・子宮頸がん検診は、偶数年齢(年度内)での受診に限り補助の対象となります。(注6)</p>
⑫ 本人家族男女	<p>**2次(精密)検査費用補助** 上限15,000円補助</p>	<p>・40歳以上は生活習慣病予防健診項目(但し、乳がん検診・子宮頸がん検診を除く)、35歳～39歳は一般健診項目に対する2次(精密)検査を補助の対象とします。オプション検査、喀痰検査及びコース変更により追加された検査項目、乳がん・子宮頸がん検診に対する2次(精密)検査は補助の対象外となります。 ・詳細はHPをご参照ください。</p>
⑬ 本人家族男女	<p>**生活習慣病予防健診から一般検診へのコース変更**</p> <p>【契約健診機関で受診】 全額健保負担</p> <p>【一般健診機関で受診】 上限11,000円補助</p>	<p>・40歳以上の方が一般健診へコース変更することが出来ます。 ・契約健診機関で受診の場合は、費用の立て替えなしに受診できます。 ・被保険者(本人)の方はオプション検査費用補助B及び子宮頸がん検診費用補助を利用することが出来ます。(注意事項は上記に同じ) ・被扶養者(家族)の方は子宮頸がん健診費用補助を利用することが出来ます。(注意事項は上記に同じ)</p> 

☞ 健診項目の詳細は次ページへ

注④～⑦：健診コース比較表(P10)をご参照ください。

兼松連合健康保険組合 健診コース比較表

検査項目	検査内容	健診コース（注1）	
		一般健診	生活習慣病予防健診
医師診断	一般診察・問診	○	○
身体計測	身長・体重・腹囲	○	○
	(BMI)		○
	標準体重		○
	肥満度		○
眼科	視力	○	○
	眼底		○
聴力	オーディオメーター	○	○
血圧測定	収縮期・拡張期	○	○
循環器	心電図(安静時)	○	○
呼吸器	胸部レントゲン	○	○
	喀痰細胞診(希望者)		50歳以上費用補助あり(注2)
消化器	胃部レントゲン 胃部内視鏡(注3) (いずれかを選択)		○
	便潜血検査(2日法)		○
	腹部超音波	胆のう・肝臓・腎臓・膵臓・脾臓	○
尿検査	蛋白・糖	○	○
	潜血		○
	沈渣		○
	ウロビリノーゲン		○
血液一般	赤血球・ヘモグロビン	○	○
	ヘマトクリット		○
	(MCV・MCH・MCHC)		○
	血小板		○
	白血球		○
糖代謝	空腹時血糖	○	○
	HbA1c		○
脂質	総コレステロール		○
	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール (non-HDLコレステロール)	○	○
			○
肝機能	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP	○	○
	総蛋白		○
	総ビリルビン		○
	ALB		○
	LDH		○
	ALP		○
腎機能・痛風	クレアチニン		○
	(e-GFR)		○
	尿素窒素		○
	尿酸		○
膵機能	アミラーゼ		○
乳がん (女性希望者)	乳房X線検査(マンモグラフィ) (いずれかを選択) 乳房超音波 (注4)		○(注5)
子宮頸がん (女性希望者)	子宮細胞診	費用補助あり(注6)	○(注7)

(注1) 原則、一般健診は35～39歳が対象、生活習慣病予防健診は40歳以上が対象となります。(但し、コース変更可)

(注2) 50歳以上で喫煙指数が600以上の希望者に対して費用補助があります。

(注3) 国のがん検診に係る基準に於いて胃部内視鏡検査は2年に1回の実施となっておりますが、当面の間、毎年受診することを可とします。

(注4) 国のがん検診に係る基準に於いて乳がん検診の検査方法は乳房X線検査と指定されていますが、当面の間、乳房超音波を受診することを可とします。

(注5) 国のがん検診に係る基準に於いて乳がん検診は2年に1回の実施となっておりますが、当面の間、毎年受診することを可とします。

(注6) 子宮頸がん検診費用補助は一般健診を受診する方で2年に1回、偶数年齢(年度内)での受診のみが補助の対象となります。

(注7) 国のがん検診に係る基準に於いて子宮頸がん検診は2年に1回の実施となっておりますが、当面の間、毎年受診することを可とします。

(注8) 健診機関によって、検査項目が追加となることがあります。

ご家族(被扶養者)の方へ健診のお知らせ

令和6年度の健診についてお知らせします。昨年度より39歳以下の方の受診するコースが異なっています。変更内容をご確認いただき受診してください。(特に過去に当組合の健診を受けられた39歳以下の方は変更内容にご注意ください。)

■健診の受診方法・注意点

○健診の種類・対象年齢

一般健診：35～39歳(年度内年齢)が対象 ※コース変更可(自己負担あり)(注9)
生活習慣病予防健診：40歳以上(年度内年齢)が対象 ※コース変更可(注10)

○**受診期間**：一般健診または生活習慣病予防健診いずれかを年度内(4月1日から翌年3月31日まで)に1回限り受診することが出来ます。(複数回受診は出来ません。)

○契約健診機関の場合

健診費用：全額組合負担(コース変更がない場合)

注意事項：

組合指定の健診項目での受診の場合は、費用の徴収はありません。ただし、ご自身で検査項目を追加された場合は(オプション)、当該費用を健診機関窓口で支払う必要があります。また、オプション以外で一部自己負担が発生する健診機関がありますのでご注意ください。組合HPお知らせ「令和6年度契約健診機関について」をご覧ください(胃がん検診をされない方は、受診出来ない健診機関があります。ご注意ください。)

受診の手順：

①組合HPで健診機関を確認 ②電話で予約 ③健診当日、必ず保険証を持参 ④自己負担がある場合は当日に窓口精算 ⑤後日、健診結果が受診者に届く ⑥二次検査の指示を受けた補助希望者は、速やかに予約を取り「二次精密検査申請書」を組合に提出してください。

○一般の健診機関で受診の場合(やむを得ない理由がある場合のみ一般機関で受診)

健診費用：(一般健診)助成金11,000円を上限に実費を支給
(生活習慣病予防健診)助成金30,000円を上限に補助 ※但しコース変更は別(注9)

注意事項：

原則、組合指定の健診項目を受診してください。40歳以上の受診者で、特定健診項目において未検査項目があると、助成金の対象となりませんのでご注意ください。また、助成金の上限以内の場合でも、当組合指定の健診項目以外の検査項目に対する費用は自己負担となり、補助の対象となりません。

受診の手順：

①組合指定の検査項目を確認 ②組合への健診受診に関する申請書の提出はありません ③費用は全額立て替えて支払います ④後日、健診結果が受診者に届く ⑤二次検査の指示を受けた補助希望者は、速やかに予約を取り「二次精密検査申請書」を組合に提出してください ⑥「健診費用請求書」に領収書、健診結果(写)を添えて組合あてに提出してください ⑦質問表(写)を必ず添付してください。

○(注9)「一般健診」対象者が「生活習慣病予防健診」へコース変更する場合

健診費用：契約健診機関の場合・・・健診機関窓口で自己負担額20,000円を支払います。
一般健診機関の場合・・・助成金11,000円を上限に実費を支給

注意事項・受診の手順：通常受診と同じです。

○(注10)「生活習慣病予防健診」対象者が「一般健診」へコース変更する場合

健診費用：契約健診機関の場合・・・全額組合負担
一般健診機関の場合・・・助成金11,000円を上限に実費を支給

注意事項・受診の手順：通常受診と同じです。

■利用可能な費用補助

喀痰検査費用補助(上限500円)：50歳以上(年度内)で、喫煙指数が600以上の方が対象
子宮頸がん検診費用補助(上限5,000円)：35歳以上(年度内)で「一般健診」受診の方が対象。ただし、偶数年齢での受診のみが補助の対象となります。

■特定保健指導(ご家族の方に於かれましても積極的にご参加ください)

対象者：40歳以上で、特定保健指導の対象と判定された方
費用：全額組合負担

健保組合からのお知らせ

組合議員の改選

昨年12月において実施された議員選挙及び事業主の選定により、以下の通り新たな議員の方々が決まりましたのでお知らせします。

兼松連合健康保険組合 組合会議員名簿

令和6年4月1日現在

選定議員		互選議員	
理事長 海野 太郎	兼松コミュニケーションズ株式会社	理事 高道 英明	ホクシン株式会社
理事 米山 健	兼松連合健康保険組合	理事 山下 直人	兼松トレーディング株式会社
理事 玉岡 英人	兼松エレクトロニクス株式会社	理事 手崎 美和	兼松食品株式会社
監事 近藤 司	カネヨウ株式会社	監事 山田 公德	株式会社兼松ケージーケイ
議員 山田 亮	協和スチール株式会社	議員 山口 嘉人	兼松ケミカル株式会社
議員 宮本 一男	兼松ベトロ株式会社	議員 金沢 裕一	ケー・イー・エルテクニカルサービス(株)
議員 大神 康治	永和金属株式会社	議員 野村 進一	日本オフィス・システム株式会社

任期 自 2023年12月15日 至 2026年12月14日 (敬称略)

事業所の編入

令和6年1月以降に当組合に加入された新規事業所をお知らせします。

名称	所在地	編入年月日
兼松寒川株式会社	北九州市八幡東区	令和6年1月1日
兼松ケイユー株式会社	北九州市八幡東区	令和6年1月1日
日本アクセス株式会社	大阪市北区	令和6年4月1日



付加給付の支給金額の変更

去る2月9日開催の組合会にて、付加給付の支給額の改定が決議されました。

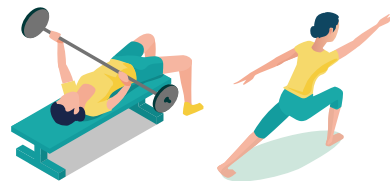
付加金支給額の改定(令和6年4月1日発生分より)

出産育児一時金付加金	20,000円	(旧支給額 56,000円)
家族出産育児一時金付加金	20,000円	(// 26,000円)
埋葬費付加金	20,000円	(// 50,000円)
家族埋葬費付加金	20,000円	(// 30,000円)



スポーツクラブとの法人契約

新たに下記スポーツクラブと法人契約を結びました。
詳細はP17~19ページ及び当組合のホームページを
ご参照ください。

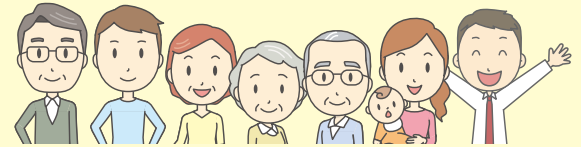


スポーツクラブ名	利用できる施設	プロモーションコード/(法人番号) ^(注1)
JOYFIT Wellness Support Club FIT365 Wellness Support Club	JOYFIT/JOYFIT24/JOYFIT YOGA FIT365 ^(注2)	334680705635 法人番号:C00076

(注1) 入会手続き時に必要となります。

(注2) 最低継続期間8カ月(法人会員が8カ月以内に退会する場合は、8カ月に満たない期間分の月会費と、全国相互利用(オプション)の通常会費、セキュリティ費の通常会員費用がかかります。

扶養している「ご家族」に 変更はありませんか？

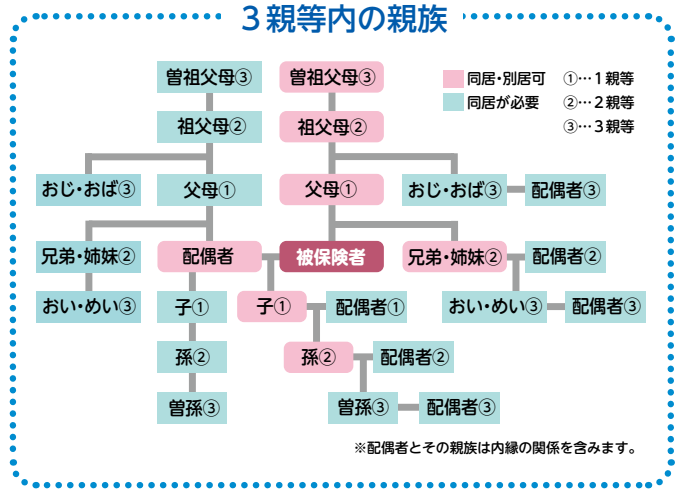


健康保険では、被保険者の収入で生活している75歳（一定の障害のある人は65歳）未満の家族も「被扶養者」として保険給付が受けられます。
被扶養者になるには健保組合から認定を受ける必要があります。

■被扶養者の要件

下記のいずれにも該当する方を基準に、健保組合が総合的に判断して被扶養者の認定をします。

- ①主として被保険者の収入で生活している
 - ②被保険者の3親等内の親族である
 - ③原則として国内に居住している
 - ④年収*が下記(1)(2)の両方を満たす
 - (1)年収130万円（60歳以上または障害者の場合は180万円）未満
 - (2)被保険者と同居の場合…年収が被保険者の半分未満
被保険者と別居の場合…年収が被保険者からの仕送り額未満
- * 年収とは、向こう1年間の収入見込み額です。雇用保険の失業等給付、公的年金、健康保険の傷病手当金や出産手当金も含まれます。



5日以内
■被扶養者に変更があるときは手続きが必要です

結婚・出産などにより扶養家族を有するようになったとき、就職・引っ越しなどにより被扶養者でなくなったときなど、被扶養者に変更があった場合は、「被扶養者(異動)届」に必要な書類を添付して、5日以内に事業主を経由して当健保組合に提出してください。

就職などで他の健保組合の被保険者になったお子さまはいませんか？



被扶養者の方が就職などで、他の健康保険の被保険者や共済組合の組合員になった場合は、**扶養から外す手続きが必要です**。他の健康保険に加入した日が、被扶養者の資格喪失日となります。

その他にも、こんなときは扶養から外れます

- パートやアルバイト先で健康保険の被保険者になった
- 75歳になった（後期高齢者医療の被保険者になった）
- 年収が130万円（60歳以上または障害者の場合は180万円）以上見込まれる
- 年収が被保険者の半分以上になった
- 年収が被保険者からの仕送り額を超えた
- 結婚して他の被保険者の被扶養者になった
- 離婚した
- 亡くなった
- 同居が扶養の要件の人が別居した
- 日本国内に住所を有しなくなった（海外留学など例外あり）

手続きをお忘れなく!

「年収の壁」への対応について

「年収の壁」対策として、パート・アルバイト等で働く被扶養者で、人手不足で働く日数が多くなった、残業時間が増えたなどの理由で被扶養者の収入要件を超える一時的な収入増があった場合は、**事業主の証明書を提出すれば、継続して被扶養者になることができます**（連続2回まで）。

▶詳しくは厚生労働省のHPをご確認ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html 年収の壁 検索

健康保険証は2024年12月2日に廃止

マイナ
保険証
始まっています!

医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの(手続き方法は裏面)

今から使おう!マイナ保険証 なにが変わったの?



メリット

1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。(本人が同意した場合のみ)



医師の声

Q オンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか?



A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります

他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

メリット

2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。健保組合への手続きは必要ありません。



患者の声

Q オンライン資格確認を利用して、どのようなメリットを感じていますか?



A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急に入院することになり、健保組合に限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶ 【何が便利になるの? メリット編】



Q

なぜ、マイナ保険証によるオンライン資格確認が必要なのか？

マイナンバーカードを置いて本人確認



A

保険証の不正使用の防止や医療従事者の業務負担軽減につながります

マイナ保険証によって迅速な本人確認を行い、ご加入の健保組合におけるあなたの資格情報を把握し、なりすましや不正利用を防止したり、医療機関等の業務効率化を図ることができます。持続可能な医療保険制度を目指していくことに、ご理解とご協力をお願いいたします。

マイナンバーカードの使い方の詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶ [【どうやって使うの？実践編】](#)



手続きは簡単！マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするための手続きは？

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行ってください。

保険証利用の登録はここで行えます

スマホで簡単！



＜実証ベータ版＞ ＜正式版＞
マイナポータル

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの資格情報」が確認できます。確定申告や給付の申請にもご利用いただけます。



受診時に簡単にできます！

医療機関窓口のカードリーダー



カードをかざし、4ケタの暗証番号を入れるだけ！

セブン銀行 ATM



市区町村の窓口

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省作成動画 ▶ [【どうやって申し込むの？今すぐできる！簡単申込み編】](#)



マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得しましょう。
マイナンバーカード総合サイト ▶



📢 健保組合からお伝えしたいこと

健保組合では、誤登録再発防止のため、マイナンバー紐づけ登録時に、本人確認のため氏名・生年月日に加え住民票住所まで正確に確認する再発防止策を講じています。これらの対策により安心・安全にマイナ保険証がご利用いただけます。**医療機関で受診する際には、マイナ保険証をご利用ください。**当組合の全加入者がマイナ保険証を利用することで、健保組合の事務効率化が図られ、適切な保険料利用につながります。保険証の利用登録がお済みでない場合は、本リーフレットを参考に早めに利用登録をお願いします。

参考 保険証の利用登録の状況 (令和5年12月15日時点)

当健保組合加入者の
保険証の利用登録の割合 **66.5%**

保険者が行っている安心、安全のための対応策について、動画をご覧ください。

デジタル庁作成動画 ▶ [【報告と対策】](#)



当健保組合は加入者の皆さまの健康増進を図り、良質で効率的な医療を受けられるよう、加入者の皆さまの安心・安全実現のために努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

新年度スタート!

今年度もきっちり**健診**を受けて 体のチェックを!



健康診断は、メタボリックシンドロームや高血圧などの生活習慣病を早い段階で見つけ、予防するための貴重な機会です。
年に1度は必ず健診を受けて体の状態をチェックしましょう。

● 健診結果のチェックのポイント

✓ 前年度までの結果と比較

「異常なし」の判定であっても、前年度までの結果と比較して悪化の傾向がある場合は要注意。

✓ 正常値ギリギリではないか

正常値の範囲内でも上限または下限ギリギリの数値となっている場合は要注意。

治療が必要になる前に、食事、運動など
毎日の生活習慣を見直しましょう



再検査・精密検査は
必ず 医療機関受診を

再検査・精密検査など医療機関の受診を指示されている場合は、**放置しないで必ず医療機関を受診**してください。

第4期

特定健診・特定保健指導がスタート!

特定健診は、40歳～74歳の方を対象に、高血圧や糖尿病、脂質異常などの生活習慣病の予防を目的として行われる健診です。**特定保健指導**は、特定健診によって生活習慣病の恐れがあると判断された方に対して、保健師や管理栄養士などの専門家が生活習慣の改善をサポートするものです。

特定健診・特定保健指導は、平成20年度から始まった制度で、定期的な見直しを経て、**令和6年度からは第4期がスタート**となります。



第4期の主な変更点

特定健診

- ① 中性脂肪は、絶食10時間以上の空腹時の採血による検査が基本ですが、やむを得ない場合は、食事開始から3.5時間が経過していれば、随時採血による検査も可能となりました。
- ② 喫煙や飲酒に関する質問項目について、より詳細な選択肢が設けられ、より正確にリスクの把握ができるようになりました。

特定保健指導

- ① 成果をより把握しやすくするために、具体的な数値目標が設定され、その達成が重視される仕組みになりました。主要な達成目標は腹囲2cm・体重2kg減です。
- ② 遠方に居住したり、多忙な対象者に対して、リモートで保健指導を行うなど、ICTの活用がより進められることになりました。
- ③ 特定健診の受診当日に初回の特定保健指導を受けるなど、特定健診実施後の特定保健指導の早期実施が進められることになりました。

テレワークばかりで運動不足!

一日中、座っていることが多い。

どんな運動をすればよいかわからない。

昨年より体重が増えている!

健康は未来への投資です。

ルネサンスには、みんなが健康になるメソッドがあります。

期間限定 **4/1(月) ▶ 5/26(日)**

月額固定 使いたい放題プラン

おすすめ! 月々 **10,450** 円 (税込) Monthly コーポレート会員

- 事務手数料
- 月会費 **1** ヵ月分
- タオル&シューズレンタル **0** 円
通常2,090円/月(税込) 最大2ヵ月分

さらに ルネサンス公式オンラインショップ **¥2,000OFF** クーポンプレゼント!

都度払い 使う毎にお支払い

1回 **1,980** 円 (税込) 1 Day コーポレート会員

レンタル用品 **入会当日** **0** 円

通常1,760円/回(税込)
タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ

まずは見てから!

"カラダ測定"も無料でできます!

RENAISSANCE 店舗の詳細は ➡ [ルネサンス 店舗一覧](#)

*特典は、ルネサンスに初めてご入会される方(退会後7ヵ月以上経過している方も含む)のみ適用。フィットネス個人会員からコーポレート会員への変更は対象外です。*8ヵ月以上、月額固定プランでご継続の方に限りです。(1dayコーポレート会員は対象外) *レンタル用品のお取り扱いはない店舗やキャッシュレス運営をしている店舗がございます。*2名以上の同時入会の場合はそれぞれ月会費1ヵ月分1,100円(税込)の割引になります。

兼松連合健康保険組合にご加入の皆様へ
提携施設 (スポーツオアシス) 法人利用のご案内

お近くのスポーツオアシスを法人価格で利用いただけます。

Let's Start Fitness!

春からはじめる ▶ 新しい自分

お得なプラン
オアシスMonthlyコーポレート会員 月会費 **10,450** 円(税込)/月

春のスタート応援
キャンペーン
期間 **2024年 4/1(月)~5/26(日)**

事務手数料 5,500 円 0 円	月会費 1 ヵ月分 0 円	さらに / フルレンタル 最大2ヵ月分 0 円
---------------------------------	-----------------------------	--------------------------------

*オアシスMonthlyコーポレート会員に登録いただく全国スポーツオアシスをご利用いただけます。(REFEEL 画比2.4 Plusは別途登録が必要) *上記特典はスポーツオアシスに初めて入会される方(過去半年以内に在籍のない方)のみ適用。フィットネス個人会員からオアシスMonthlyコーポレート会員への変更はキャンペーン対象外です。*オアシスMonthlyコーポレート会員は法人補助の適用外となります。*キャンペーン月を含む8ヵ月間在籍が必要です。*在籍期間内に解約される場合、解約金5,500円(税込)をお支払いいただきます。*ルネサンスをご利用の場合は別途利用料が必要です。

オアシス法人ご利用方法

- まずはルネサンスの法人専用ページで法人(コーポレート)番号をご確認ください。ルネサンスの法人専用ページはこちら
- スポーツオアシスの店頭でお手続きください。その際に、「法人(コーポレート)番号」をご提示ください。*ネット入会は現在お受付しておりません。

202404オアシス_840010627851



兼松連合健康保険組合

JOYFITを法人価格で
ご利用いただけます！

プロモーションコード > 334680705635

お近くの店舗を検索!

ジョイフィット



全国220店舗以上

法人会員制度で
おトクにジョイフィットを始めよう!

かしこく使える24時間ジム

JOY FIT. 24



筋力トレーニングマシンやフリーウェイト、有酸素マシン、レディースエアラまで、24時間、いつでもお好きな時に思う存分トレーニングいただけます。

※トレーニングマシン一部ご利用にはお申し込みが必要となります。各店舗ホームページをご覧ください。

24時間営業

徹底セキュリティ

初めてでも安心

リーズナブルな月会費

本格トレーニング

鍵付きロッカー完備

レッスンもマシンも楽しめるスポーツクラブ

JOY FIT.



ヨガやコンバットなど、充実のスタジオプログラムは業界トップクラス。グループレッスンだから仲間といっしょに楽しく体を動かせます。もちろんマシンエクササイズも。

通しやすい営業時間

豊富なマシン

充実の個別フォロー

うれしい低価格

多彩なレッスン

湯浴施設完備

全国のジムも使えるヨガスタジオ

JOY FIT. YOGA



人気のHOT&常温ヨガ・ピラティスはもちろん、バレトン&ボディバランスまで。全国のジムも使えるから、トレーニングと組み合わせてトータルに「きれい」をみがけます。

HOTA室温プログラム

女性限定

手ぶらでOK

レッスン受け放題

全国のジムが使える

癒しの空間

※営業時間や一部店舗でご利用できない店舗がございます。各店舗ホームページをご覧ください。

店舗ご利用の流れ



チェックイン



ロッカー利用、
更衣室でお着替え



本格マシンで
トレーニング



シャワー、お着替え



チェックアウト

法人会員のご入会手続き方法

STEP 1

JOYFIT App
をお手持ちの
スマホから
ダウンロード

STEP 2

アプリで入会
を選択

STEP 3

表面に記載の
あるプロモー
ションコード
を入力

STEP 4

入会希望店舗
を選択後、
クレジットカード
の登録

STEP 5

健康保険証の
記号・保険番
号を入力

STEP 6

利用したいそ
の他オプショ
ンを選択

STEP 7

写真裏の指紋
とアンケート
に回答

STEP 8

ご利用開始

入会手続き時に必要なもの

- JOYFIT App (お手持ちのスマホから)
- 健康保険証 (記号・保険番号)
- プロモーションコード
- クレジットカード (月会費のお支払い用)

料金プラン

5980円 (税込6578円) ~ ※別途、入会金500円 (税別) / 人が必要です。

全国のJOYFITが利用可能!

どこでもJOY



どの店舗で入会しても、
全国のJOYFITをご利用いただけます。

※一部ご利用できない店舗や別途料金がかかる店舗がございます。
くわしくは各店舗にお問い合わせください。



Appダウンロードは
こちらから



心の悩み・健康の不安、 まずは電話で相談 してみませんか？

相談料・通話料
無料

プライバシー
厳守

急な病気の心配や職場・ご家庭の問題から起こるストレスなど、体や心の健康についての悩みがあれば、まず「ファミリー健康相談」「メンタルヘルスカウンセリング」をご利用ください。経験豊かなスタッフが、心と体の健康についてのご相談に応じます。



ファミリー健康相談
(からだの電話健康相談)



メンタルヘルスカウンセリング
(こころの電話健康相談)



ベストドクターズ・サービス
(名医紹介サービス)

「こんなとき…」は
お電話ください



- 子どもが急に熱を出した
- どの診療科に受診すべきかわからない
- 病気がなかなかよくなる
- 仕事でストレスがたまる
- 職場の人間関係で悩んでいる
- 育児・介護がづらい

1人で悩まずに

**まず
お電話を**

相談は無料です！

電話相談は、相談料・通話料ともかかりません。



**プライバシー
厳守！**



プライバシー保護のため、相談事業は外部へ委託して運営しています。個人の相談の有無・内容等が職場等に伝わることはありません。

※ご相談の関連上、年齢・都道府県名・相談者と相談対象者の続柄等をうかがう場合がありますが、プライバシーは厳守されます。

電話番号が「非通知設定」の場合は、始めに「186」をつけてご利用ください。

携帯電話に
登録してね

専用番号

0120-877002

兼松連合健康保険組合